

入学金・学費

1. 学費等納入金

研究科			スポーツ健康科学研究科（修士課程）	
			地域内	地域外
学 費	入学金		125,000 円	250,000 円
	授業料	前学期	267,900 円	267,900 円
		後学期	267,900 円	267,900 円
諸経費	後援会費	入学手続時	20,000 円	20,000 円
	学生教育研究・ 災害傷害保険	入学手続時	1,750 円	1,750 円
	学研災付帯 賠償責任保険	入学手続時	1,000 円	1,000 円
合 計		初年度納入総額	683,550 円	808,550 円
初年度納入総額内訳		入学手続時納入金	415,650 円	540,650 円
		後学期納入金	267,900 円	267,900 円

※学研災付帯賠償責任保険については、希望者のみ必要に応じ随時加入できます。

※諸経費は、入学手続時に2年間分を納入します。

2. 地域内・地域外の入学金について

入学金については、志願票に記載されている事項に基づき、以下のとおり取り扱うこととなります。

- (1)「地域内」とは以下の者のことを指し、入学金が「125,000 円」となります。
地域内に該当する者とは次のいずれかに該当するものをいう。
 - ①入学する者の卒業した出身高等学校が沖縄本島北部 12 市町村に所在していること。
 - ②入学する者の住所が沖縄本島北部 12 市町村にあり、令和 5(2023)年 3 月 31 日以前から 1 年以上継続して在住していること。*
 - ③入学する者の保護者、配偶者又は一親等の親族の住所が沖縄本島北部 12 市町村

にあり、令和 5(2023)年 3 月 31 日以前から 1 年以上継続して在住していること。*

※令和 5(2023)年 3 月 31 日時点で既に 1 年以上の継続在住期間があることを指しています。

< 沖縄本島北部 12 市町村 >

沖縄県の名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村のことを指します。

(2) 上記①～③以外の者は、「地域外」となり、入学金が「250,000 円」となります。

(3) 上記の(1)に該当する場合は、入学手続き時に以下のものを提出していただきます。

入学金に変更が生じた場合は、入学金の追加納入請求又は入学金の一部返還の措置を取ります。

入 学 金 適 用 区 分	摘 要	入学金確定に係る書類 (入学手続き時に提出)	備 考
地域内 ①	入学する者の卒業した出身高等学校が沖縄本島北部 12 市町村に所在していること。	提出の必要はありません。	
地域内 ②	入学する者の住所が沖縄本島北部 12 市町村にあり、令和 5(2023)年 3 月 31 日以前から 1 年以上継続して在住していること。	住民票抄本	
地域内 ③	入学する者の保護者、配偶者又は一親等の親族の住所が沖縄本島北部 12 市町村にあり、令和 5(2023)年 3 月 31 日以前から 1 年以上継続して在住していること。	【ア・イのいずれかを提出】 ア：住民票謄本 イ：住民票抄本と戸籍謄本	■ 配偶者又は一親等の親族と同一世帯を成している場合は左記アの書類を提出してください。 ■ 配偶者又は一親等の親族と異なる世帯を成している場合は左記イの書類を提出してください。
地域外	上記に該当しない者	提出の必要はありません。	

(4)本学卒業生の入学金について

本学卒業生の入学金は、大学院学則第 44 条（入学金及び授業料等）の規定に基づき、「地域内」の半額とします。

3. 学費等納入金の納入方法

学費等納入金は、指定の振込用紙（合格通知書に同封）により、期限までに納入してください。

4. 学費等納入金の返還について

学費等納入金を納入した者が、令和 6(2024)年 3 月 22 日(金)までに本学への入学を辞退した場合は、入学金を除く学費及び諸経費を返還します。学費返還手続きについては、合格通知書と同封の入学手続要項に綴じられた「入学辞退届」と「学費返還願」の提出が必要となります。

5. 入学後の奨学金制度その他について

経済的な負担軽減を図るため、大学院生は大学院奨学金制度や研究支援補助金を活用できます。